

別添

規則等の名称	徳島県公共工事標準請負契約約款に関する規則（昭和48年徳島県規則第103号）
根拠法令	建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第49号）
趣旨	本改正により、建設業の処遇改善、働き方改革、生産性の向上などの総合的な取り組みにより担い手を確保し、建設業を持続可能なものとし、適正な労務費が、公共工事・民間工事にかかわらず、受発注者間、元請一下請間、下請間のすべての段階において確保され、技能者の賃金として支払われることを図る制度的な枠組みが確立することとなった。
概要	上記法律の改正を踏まえ、中央建設審議会が公共工事標準請負契約約款を改正し、その実施が勧告されたため、同様の対応を行うもの。
施行日	令和8年5月1日
県民意見等を募集しなかった理由	他の法令の改廃等に伴い、必要とされる規程の整理であるため。
その他参考事項	